

第10回定例会 一般質問登壇順（決定）

登壇順番	議席番号	氏 名
1	4	中 村 ひとみ
2	2	真 嶋 実
3	11	刈 田 敏
4	1	北 村 嗣 雄
5	8	高 橋 宏
6	3	普 本 歌 織
7	6	唐仁原 俊 博

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通 告 書 受理月日	令和 6 年 8 月 14 日 午前・午後 2 時 13 分

令和 6 年 9 月 第 10 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 6 年 8 月 14 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 4 番 中 村 ひとみ



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 「子育て世帯向け住宅」について	町では上野々地区に、移住定住促進(子育て世帯向け住宅)を新築しようとしている。このことに関し、5月臨時議会では、建設費と維持管理料に相当する額を、令和7年度～令和36年度の期間で、契約の相手方に住宅借上料として補償することが可決された。あわせて6月定例会では、当該住宅建設にかかる町有地を無償で貸し付けることが可決された。 そこで、 ① 移住定住促進(子育て世帯向け住宅)の建築概要と完成までのスケジュールをお尋ねします。 ② 当該住宅は「かわまち事業」や「西高の魅力化促進」による関係人口拡大の反響を考慮しつつ、移住者相談会を設けるなど移住希望者を確保した上で、要望等を加味しながら計画的に建設すべきと考えるが、建設を急ぐ理由をお尋ねします。 ③ 入居者の募集要項は、現時点でどのような内容になっているか、していくのかその概要をお尋ねします。 ④ 入居者獲得のために、具体的にどのような取り組みをしていくつもりなのかをお尋ねします。	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 空家対策について	昨年6月空家対策の推進に関する特別措置法が一部改正された。「特定空家」とは ①倒壊の危険性が高い家屋、②著しく衛生上有害となる恐れがある家屋、③著しく景観を損なっている家屋、④周辺の生活環境の保全に不適な家屋とされている。この度の改正で「特定空家」までにいたらないが、放置したままだと「特定空家」になると判断される場合に、町が所有者に対し適正な管理を促すため指導勧告ができる「管理不全空家」が新たに定義された。 「特定空家」や「管理不全空家」に認定されると、住宅用地特例が解除となり固定資産税の軽減対象外となる、とされている。 そこで、 ① 町内における空家数は、昨年と比べどう推移しているのかお尋ねします。 ② 町内における「特定空家」と「管理不全空家」それぞれの数と所有者との連絡状況はどのようになっているのかお尋ねします。 ③ 今年度本町が実施している空家対策事業補助金の現在までの申請利用状況をお尋ねします。 ④ 町外に住む三親等内の者が実家の空家に移住または空家を活用して事業を始める場合、補助対象となるのかお尋ねします。 ⑤ 三親等内の補助が対象外である場合、空家対策や移住者促進に向け柔軟な支援や補助を検討すべきと思うが考えをお尋ねします。 ⑥ 町で行う空家バンクへの登録数が少ないように思えるが、その理由を町としてはどのように分析しており、そのうえで今後どのようにして増やしていくのか、その対策をお尋ねします。 ⑦ 国では本年度から子育て世帯向けに公営住宅や空家を	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 空家対策について	改修する自治体への支援を始める。空家を活用し子育て世帯向けに改修し貸し出す所有者に対し、自治体分と合わせて費用の3分の2を助成することとしている。 この支援策を本町としてはどう捉えているかお尋ねします。 ⑧ 上記の国の施策を空家所有者に向け、町としてはどのように周知していくつもりなのかお尋ねします。 ⑨ 自治体によっては、空家を借り上げたり、もしくは購入して修理を施し移住者向けに住宅または店舗として入居者または利用者を募集している事例があるが、子育て向け住宅や学生寮、保育施設など本町としても再生利用に関して積極的に取り組むべきと思うが考えをお尋ねします。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	4 番
				通 告 書 受理月日	令和 6 年 8 月 15 日 午前・ 午後 5 時 11 分

令和 6 年 9 月 第 10 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 6 年 8 月 15 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 2 番 真嶋 実



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 財産管理体制について	町の財産管理体制については西和賀町監査委員が行った令和 2 年度定期監査で「財産の管理体制及び財産台帳の整備が不十分」との指摘を受け、その後の決算審査や定期監査でも繰り返し同様の指摘を受けている。 その後の町の改善対応は遅々としており、令和 5 年 11 月に行われた定期監査では「西和賀町財務規則に定める様式と財務会計システムから出力される様式の相違が散見され、現在も改善に前向きに取り組んでいる様子がうかがえなかった」との厳しい指摘を受けている。あわせて、備品管理においては「全庁的に統一した記載方法をもってシステムに入力し、供用場所や常置場所なども明示するよう」とシステム管理の改善と適正な事務執行を求められている。 他方で同定期監査報告書には「会計課では現在令和 6 年度中の改正に向けて財務規則の見直し事務を進めており」との記述がある。 以上の経緯を踏まえ財産管理における規則の改正、備品管理の全庁的取り組み体制、財産台帳整備の進捗状況を伺う。 (1) 令和 5 年度末に財務規則は改正され、教育財産管理規則は附則が付され、ともに本年度 4 月 1 日で施行されているが主要な変更点は何か。また、監査指摘事項に対する規則変更はこれで完了したことになるのか。	町 長 教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 財産管理体制について	(2) 物品管理について全庁的に統一したシステム管理の改善と適正な事務執行体制は整ったか。 (3) 台帳の整備完了は令和6年度中に達成できるか。また台帳整備後の運用体制は整っているか。	町 長 教育長
2 学校・保育所のあり方と子育て環境の整備について	学校・保育所のあり方地域説明会が過日開催された。また、並行して行われた子育て意見交換会では「子育て支援拠点施設」の整備について方針が示された。学校・保育所の再編と子育て環境の整備について、方針・計画等の決定手順、町民の声をいかに汲み上げていくかについて伺う。 (1) 学校あり方検討委員会は報告書の基本的な考え方として「小中一貫教育制度の導入を視野に検討していくことが望ましい」とし、一貫教育の個別類型までは踏み込まない報告を行っている。先般の地域説明会では一貫教育についての先進事例として類型のひとつである「義務教育学校」の事例が紹介された。一方、本町で施行が想定される類型を「併設型小学校・中学校」とし、一步踏み込んだ説明が行われた。これは「あり方検討委員会報告」の後に、町の方向性決定に向け当局で内部協議が行われた結果によるものか。 (2) 説明会では参加者からどのような意見・要望が寄せられたか。 (3) 今後、さらに保護者説明会や学校アンケートが予定されているが、単なる意見聴取ではなく「声を汲み上げ」反映することが重要である。町民の声の反映と理解を広めるため「町の方向性」や「立地場所」など重要事項の決定に際し経緯を公開・発信していく必要はないか。 (4) 検討委員会の報告にもあるが、沢内地区の学校施設整備を先行させる一方、湯田地区における小・中学校一貫教育、乳幼児保育との連携も同時に推進しなければならない。新保育園の設計に際して将来の中学校移転も視野に入れた子育て公共空間のデザインが湯田地区にも必要ではないか。	町 長 教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 学校・保育所のあり方と子育て環境の整備について	(5) ゼロ歳児保育は、保育施設統合再編とセットで計画され、半歩前進の感はある。一方で意見交換会での声に、ゼロ歳児保育の課題は一人一人の「今の問題」として向き合う必要を強く感じた。ゼロ歳児と言っても実際は離乳期のタイミングで2～3カ月の対応が主な課題となっている。対応が必要な人数は全町でも常時2人程度となることが想定される。施設での受け入れの他に、ヘルパー派遣など出向くサービスや、介護・福祉分野で先行した包括支援の考え方で個々の事例に最適解を見出すことはできないか。 (6) 出産子育てを間近に迎える親にとって、2年後3年後では無い「今の問題」に行政が向き合うという事、新保育施設完成まで待つことなく速やかな対応に向けて努めることが必要ではないか。 (7) 「こども家庭センター」については国が示す要件をクリアするため「保健センター」移築と併せて町立病院エリアに開設するとの事だが、子育て場面での実際的な利用を考えると、拠点としての施設整備に加え、子供のいる場所に出向く（アウトリーチ）サービス、図書室や介護・福祉施設など出先（サテライト）施設の整備も必要ではないか。 (8) 人口減少、少子高齢化のなかで実際に施設を運営していくには既存施設の活用も視野に入れ、高齢者や障がいのある方たちにも配慮した包摂的な居場所づくりが重要だが、町長の考えを伺う。	町 長 教育長
3 次期総合計画とグランドデザインについて	本町のまちづくりの基本をなす第2次西和賀町総合計画は来年度令和7年を最終年としており、次期総合計画の策定準備が始まっている。他方、本年6月定例議会では同僚議員の一般質問に町長は新たな「グランドデザイン」の必要性に積極的な考えを示された。「次期総合計画」と「グランドデザイン」について策定方法と町長の考えを伺う。 (1) 本年6月定例議会で町長は 平成17年町村合併時に	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
3 次期総合計画と ランドデザイン について	策定した「新自治体建設計画」を引き合いに、「次期総合計画」策定のタイミングでの新たな「ランドデザイン」の必要性に積極的な考えを示した。しかし本年7月11日に開催された第一回基本構想審議会資料では「ランドデザイン」については一切触れられていない。一方で町政懇談会における説明では「次期総合計画」こそまさに「ランドデザイン」であると説明された。これまで10年ごとに2期を経過し、いま新たな10年間の第3次「総合計画」を策定するにあたって、改めて「ランドデザイン」という概念を持ち込む意義はどこにあるのか。 (2) 町政懇談会において「次期総合計画」についての討議資料が用意されなかったことに「残念だ」という声会場からあがった。町長は「これまでの様式にかかわらず、ある意味白紙・ゼロベースから皆さんの意見を汲み上げ、トップダウンではなくボトムアップで新たな計画・ランドデザインを作っていきたい」との説明だったが、今回の町政懇談会で、白紙の資料に意見を求めるという手法は有効に機能したと考えるか。 (3) 第一回基本構想審議会では「第3次総合計画策定スケジュール」が示されている。このスケジュールのなかで、ゼロベースからのボトムアップで計画を策定するため、第2次計画策定スケジュールから改善・配慮した点はどこか。 (4) 「次期総合計画」策定に向け「これまでの様式にかかわらず、ゼロベースから町民の意見を汲み上げ、ボトムアップで新たな計画を作る」という考えには大いに賛同し期待するものである。だからこそ、理想の実現のためには「町民の意見を汲み上げる」小さな仕組みの積み上げが不可欠と考える。 これまで議会の中でも議論を繰り返し、町政懇談会など町民との対話の場でも様々な声が上げられてきた。今回の町政懇談会では参加者から「ショッピングモールなどにある『店長の声』のように小さなことでも町民の声	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3 次期総合計画と グランドデザイン について	に応えようとしている姿勢が伝わるのが大事」との 具体的提案も受けている。しかし、その提案が町政に 反映される姿が見えないと、声をあげる人もいなくな ってしまう。 今まさに 10 年間の長きにわたる総合計画、さらに 遠くを見据えたグランドデザインを描くとき、単に白 紙のなかで意見を求めるのでなく町が今までどんな 事を目指し、どんな事をやって来たのか振り返り、成 果と反省点を踏まえたうえで、初めてゼロベースから の未来像を描く対話が成り立つのではないかと。 次期総合計画の策定にあたり、改めて町長の考えを 伺う。	町 長
4 内部統制制度の 運用について	地方公共団体における「内部統制制度」については平成 29 年 6 月、地方自治法の一部改正により、令和 2 年 4 月より都 道府県及び指定都市においては内部統制制度の導入が義務 づけられ、これ以外の自治体は努力義務とされた。本町では、 令和 2 年 8 月 西和賀町監査委員の「令和元年度決算におけ る決算審査意見書」において「実効性ある内部統制体制又は 同等のリスク管理体制の早期構築を要望」を受けて以来懸案 事項となっていた。本年 3 月「西和賀町内部統制基本方針」 が策定されたが、策定にいたる経緯と、「内部統制制度」の 具体的運用方針について伺う。 (1) 地方公共団体における「内部統制制度」とは何か、当 局の認識を伺う。 (2) 令和 2 年 8 月 西和賀町監査委員による指摘から本年 3 月「西和賀町内部統制基本方針」が策定されるまでか なりの時間を要したがなぜ措置が遅れたか経緯を伺う。 (3) 本年 4 月 30 日付け西和賀町議会からの資料請求に対 する回答によれば、本年 7 月末までに「具体的な取り組 みに係る要綱等について調整」を行い 9 月からは予算残 額調査とその結果の評価報告を進めていくと予定が示 されたが現時点での進行状況、今後の予定を伺う。	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
5 公文書の公告、開示について	町の公文書の公告、開示方法について伺う。 (1) 公文書は「西和賀町公告式条例」に基づき湯田・沢内両庁舎の掲示場に掲示されている。しかし、実際の掲示場は その高さやガラスへの光の反射など、掲示内容を判読するのは極めて困難な状況にあり、公告制度の本来の主旨にはそぐわないものとなっていると感じるが、現状で制度は正常に機能していると考えるか。 (2) 今般行政のデジタル化が推し進められる中で、公文書の公告、開示の方法について改善の考えはないか伺う。	町 長
6 北上線 100 周年事業の成果と今後の対策について	北上線は、本年 11 月に全線開通 100 周年の節目を迎え各種の記念事業が行われている。 (1) 現時点での事業の成果をどのように捉えているか。 (2) 北上線 100 周年事業のその後に向け、継続的な観光誘客対策はなされているか、もしくは今後の対策は計画されているか。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	5 番
				通 告 書 受理月日	令和 6 年 8 月 16 日 午前 ・午後 10 時 25 分

令和 6 年 9 月 第 10 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 6 年 8 月 16 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 11 番 刈田 敏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 林業振興について	西和賀町が持続可能なまちづくりを進めるにあたり林業の振興はきわめて重要であると考えます。国としても国内での森林整備の必要性の高まり、温暖化の影響を防止する為に、国連気候変動枠組条約締約国会議で採択された「パリ協定」の枠組みにより森林環境譲与税を創設した。 本町においても国の動向を注視しながら雇用の拡大、少子高齢化対策の一環としての林業振興策を積極的に進める事が必要と考える。 本町における林業分野の現状と課題について伺う。 ① 林業振興について ・本町の主な生産材種と素材生産量の令和元年から令和 5 年までの推移を伺う。 ・生産に至るまでの課題はどのようなものか伺う。 ・町として素材生産量を増やすための取り組みについて伺う。 ② 森林環境税について ・森林環境税の歳入額、充当事業について伺う。 ・森林環境税の今後の充当事業について当局の見解を伺う。 ③ 国は森林管理の集約を進めるための森林経営管理法を改	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 林業振興について	正する方向で進んでいるようだが本町における森林管理の実態、あわせて登記簿上で所有者が不明の森林の実態はどのようなものか現状を伺う。 ④ 森のサイクル普及啓発プロジェクト事業について ・植える→育てる→使う→植えるという「森のサイクル」の重要性を町内小中学校において行っている「森林環境教育」事業の状況と成果について伺う。 ⑤ 林業分野における地域おこし協力隊について ・林業分野におけるこれまでの地域おこし協力隊の活動人員、活動内容について伺う。 ・林業分野における今後の地域おこし協力隊募集の考えについて伺う。 ⑥ GX（グリーントランスフォーメーション）について ・国が進めているGX（木材利用、再生可能エネルギーの促進）について林業の振興面から当局の見解を伺う。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	7 番
				通 告 書 受理月日	令和 6 年 8 月 16 日 午前・午後 4 時 45 分

令和 6 年 9 月 第 10 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 6 年 8 月 16 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 1 番 北 村 嗣 雄



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 本町の公立小中学校給食費無償化について	岩手県内では本年 5 月現在、11 市町村で公立小中学校給食を全額無償化し、17 市町村で給食費の軽減化を講じている。5 市町はいずれも実施していない状況である。本町では、現状では給食費無償化、給食費軽減策とも実施していない。 本町で小中学校の学校給食無償化を実施すれば町の財政負担も大きいことは理解するが、それ以上の波及効果も考えられることから、早期に無償化を実現するべきと考える。県内市町村のうち 5 市町で実施していないこと、今後の実施の可能性も含めて、町長の所見を伺う。	町 長
2 解体予定の廃校舎について	(1) 町が解体を示している旧貝沢小学校舎と旧沢内第一小学校舎の解体の方向性と詳細を伺う。 (2) 解体する際は、住民、とりわけ当該小学校区の住民に対する説明が必要と考えるが、町の考えを伺う。 (3) 解体予定の両校舎の、解体後の跡地利用の方向性について町の考えを伺う。	町 長 教育長
3 町の未来像について	数多くの課題を抱える本町の実態を踏まえて、課題の本質をつかみ、町の望ましい未来構想への総合的な取り組み、人口減を前提に持続可能とする町、地域をいかにつくるのか、首長としての手腕が問われているが、このことに関し町長の所見を伺う。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	3 番
				通 告 書 受理月日	令和 6 年 8 月 14 日 午前・午後 4 時 46 分

令和 6 年 9 月 第 10 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 6 年 8 月 14 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 8 番 高橋 宏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 西和賀町地域づくり一括交付金について	町では地域自治組織（自治会）の活動支援のため、一括交付金を交付しているが、令和 7 年度から利用状況をもとにした算出方法に変更することだがその内容を伺う。 ① 令和 4 年度から令和 6 年度を激変緩和措置期間としているが、これはどのような意図で設けられたものか伺う。 ② 令和 7 年度の交付は令和 6 年度の交付と比べ、どのように変更なのか、具体的な内容を伺う。 ③ 地域づくり計画を作成した場合に加算支給があるとのことだが、具体的な内容を伺う。 ④ 地域運営組織を運営する場合、中山間地域等直接支払制度の広域化加算に取り組んでいる場合に、加算金の変更はあるのか伺う。	町 長
2 教育委員会が所管する施設について	町の財政が厳しい中、教育委員会として管理する施設について今後どのような考え方で維持管理していくのか伺う。 ① 教育委員会として所管する施設に関し、体育施設、文化施設などどれだけあるのか。また、このうち休止している施設はいくつあるのか伺う。 ② 前述の施設に関し、利用状況などの具体的な状況を伺う。 ③ 町の財政状況を鑑みると、町施設の統廃合も視野にいれる必要があると考えているが、前述した施設の統廃合、廃止施設の解体などの方針はどの程度定まっており、どの程度実際に進んでいるのか具体的に伺う。	町 長 教育長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通 告 書 受理月日	令和 6 年 8 月 6 日  午前・午後 9 時 30 分

令和 6 年 9 月 第 10 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 6 年 8 月 5 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 3 番 普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 今後の保育所・小中学校のあり方について	保育所・小中学校それぞれのあり方検討委員会からの答申が出そろい、地域説明会も行われた。 (1) 現時点での保育所・小中学校のあり方として、町の方針を伺う。 (2) 保育所を湯田地区、沢内地区それぞれ 1 カ所に統合、整備することについては、施設が遠くなることへの不安や、逆に町内 2 カ所に整備することで財政的な負担になるのではないか等の心配が地域説明会で出されたが、どのように受け止めるか。 (3) 保育所については私立と町立で整備するとのことである。町立 2 園とするべきとの意見も出たが、いかがか。 (4) 小中一貫校を検討するとのことであったが、今後どのように検討を進める予定か。特に、小中学校保護者への情報提供や、意見の聴取はどのように行う予定か。 (5) 教育施設整備場所についてはどのように検討を進める予定か。	町 長 教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 今後の保育所・小中学校のあり方について	(6) 今のところの建設・運用のスケジュールは。 (7) 教育環境のあり方を今後の総合計画等、町政運営においてどのように位置づけるか。	町 長 教育長
2 保健センター等の整備について	以前から保健センター、子育て支援センターの整備については、保健センターの利用者や子育て世代からの要望が大きい。特に子育て支援拠点の整備は、第2期子ども子育て支援計画の中にも盛り込まれており、町の検討課題になっていると認識している。 (1) 現在の検討状況は。 (2) 施設整備の予定があるとすれば、どのような機能をもたせる見通しか。 (3) 施設整備・事業内容などの検討はどのようなスケジュールで進める予定か。 (4) 子育て支援機能として、自由に子どもを遊ばせられるスペースや、保護者同士の交流スペースについては、様々な機会を通じて町民からの要望が上がっているが、検討の予定はあるか。 (5) 産後ケア事業の検討はされているか。 (6) 機能面や建物の仕様、事業などについて、町民の意見をどのように取り入れる予定か。	町 長
3 マイナンバーカードと健康保険証の一体化について	政府はこの12月で現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードとの一体化を進めている。これに関する町の事務について伺う。 (1) マイナンバーカードの町民の取得率はどれくらいか。 (2) 国民健康保険の加入者のうち、どれくらいの人がマイナンバーカードに健康保険証をひもづけしているか。 (3) 現在、加入者の手元にある保険証はいつまで使える	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3 マイナンバーカードと健康保険証の一体化について	ものか。 (4) 国保加入者でマイナンバーカードを取得していない人、マイナンバーカードと健康保険証をひもづけしていない人のための資格確認書は、対象者全員に発行する予定か。 (5) 資格確認書発行のためのシステム構築は進んでいるか。また、発行までのスケジュールは。資格確認書の発行について、対象者にはどのように周知するつもりか。 (6) 町立西和賀さわうち病院において、健康保険証とマイナンバーカードの一体化についてどのように利用者に説明しているか。 (7) 町立病院において現行保険証廃止後、利用者の受診・会計等の手続きに変更点はあるか。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	6 番
				通 告 書 受理月日	令和 6 年 8 月 16 日 午前・ 午後 3 時 8 分

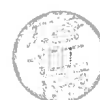
令和 6 年 9 月第 10 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 6 年 8 月 16 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 6 番 唐仁原 俊博



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 地域おこし協力隊について	(1) 現時点での地域おこし協力隊の受入状況（着任済・着任予定の隊員、応募状況）を伺う。 (2) 昨年度の募集事業の総括と、それを受けて今年度の募集事業での変更点があれば伺う。	町 長
2 地域運営組織について	(1) 町は地域運営組織をどのようなものとして捉えているか。また、現在の自治会や協議会との違いはどのような点にあると考えているか。 (2) 地域運営組織の立ち上げや地域づくり計画策定に関する町内の状況と、それに対する評価を伺う。 (3) 地域運営組織に関する行政の施策やその意図が、地域にうまく伝達されていないのではないか。町としてはどのように認識しているか。	町 長
3 学校・保育所のあり方地域説明会について	先日開催された学校・保育所のあり方地域説明会では住民からどのような声が上がったか。また、それに対する受け止めは。	教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4 行政からの情報発信について	(1) 保育所や学校のあり方について町内で議論が進んでいるが、これまで教育委員会内で行った議論や、その際に参考にした事例について、可能な限り情報をオープンにしたほうが、議論がより充実し、よりよい将来につながるのではないかな。 (2) 町が抱える課題を協働によって解決していくためには、行政と住民との信頼関係が欠かせない。そのためには、やり取りの機会を増やし、互いの意見や考え方を理解し合う必要があると考える。たとえば、スーパーマーケットに掲示される「お客様の声」のようなやり取りがあってもよいのではないかな。	教育長
5 グランドデザインについて	前回議会ではグランドデザインの策定について、「従来型の総合計画の様式にとらわれない新たな様式でやっていきたい」とのことであった。8月には町政懇談会も開催されたが、住民を巻き込みながらグランドデザインを作るには行政の意識も変える必要があるのではないかな。	町 長
6 教育移住・山村留学について	(1) 今後の学校のあり方を考えるにあたって、本町の少子化状況からすれば、いわゆる教育移住を呼び込む必要があるのではないかな。認識を伺う。 (2) 本格的に教育移住を呼び込む前段階として、山村留学のようなかたちで児童・生徒を受け入れ、本町の魅力を住民が再認識したり、受け入れ体制を強化したりする必要があるのではないかな。	教育長
7 にしわがウッドライフフェスについて	6月に「にしわがウッドライフフェス」が開催された。 (1) 昨年に引き続き2度目の開催だったが、イベントの概況はどのようなものであったか。また、主催としてどのように総括するか。 (2) 今後の展開について、現時点でどのように考えているか。 (3) 岩手大学ツキノワグマ研究会（クマ研）が出席してい	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
7 にしわがウッドライフフェスについて	た。クマ研は盛岡でクマの实地調査・被害対策活動を行っているようだが、本町としても継続して関係を構築していくべきではないか。 (4) 住民から屋内の遊び場が不足しているという声が寄せられている。木育を絡めた遊び場の設置を考えてもよいのではないか。	町 長
8 獣害対策について	(1) 現時点での獣害の状況を伺う。 (2) 電気柵設置補助金の状況を伺う。	町 長
9 婚活支援について	(1) 現在、町が行っている婚活支援事業の内容と利用実績を伺う。 (2) マッチングアプリ提供事業者と連携してセミナーを開催したり、アプリ利用料の一部を助成したりといった支援を行っている都道府県や基礎自治体もある。本町でも取り組みを検討してもよいのではないか。	町 長